

令和7年第3回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和7年3月21日（金）
開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 10時30分
- 2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名（16名）

- 1 番 高梨 美代子
- 2 番 阿部 さおり
- 3 番 秋葉 俊一
- 5 番 高橋 聡
- 7 番 石川 義則
- 9 番 日向 弘明
- 10 番 高橋 直之
- 11 番 佐藤 吉法
- 12 番 森屋 慶一
- 13 番 日下部 美雄
- 14 番 斎藤 克行
- 15 番 高橋 義夫
- 16 番 阿部 金一郎
- 17 番 小野 隆
- 18 番 佐藤 繁
- 19 番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名（2名）

- 4 番 日下部 崇喜
- 6 番 遠田 雅弘

5 議長の委員席次番号及び氏名

- 19 番 若松 忠則

6 説明及び議事録作成のため出席した者

- | | |
|-----------|-------|
| 事務局長 | 渡部 桂一 |
| 次長兼農地農政係長 | 佐藤 良子 |
| 農地農政係主任 | 長南 恵 |
| 農業経営改善相談員 | 乙坂 茂樹 |

7 会議に付した議案

報告第 5 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(7 件)
報告第 6 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(45 件)
議案第 9 号	庄内町農業委員会職員の任免について	(1 件)
議案第 10 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(4 件)
議案第 11 号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について	(500 件)
議案第 12 号	令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について	(1 件)
◎開 会 (午前 9 時 30 分)		
◎諸報告		
議長	これより令和 7 年第 3 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。	
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 4 番 日下部 崇喜委員、6 番 遠田 雅弘委員から欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。配布資料は令和 7 年度庄内町農業委員会事業予定、令和 6 年実勢賃借料情報・令和 7 年度農作業基準賃金表、報酬 3 期分・加算分明細書、農協広報 3 月号です。 それでは、令和 7 年第 2 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。(説明) 続いて、令和 7 年第 3 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。(説明)	
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 16 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。	
◎議事録署名委員の選出		
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。2 番 阿部 さおり委員、3 番 秋葉 俊一委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。	
◎報告		
報告第 5 号の上程、説明、質疑		
議長	報告第 5 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。	
事務局長	(報告第 5 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。	
議長	佐藤次長。	
佐藤次長	(報告第 5 号の資料に基づき、内容を説明)	
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 5 号を終わります。	
◎報告		
報告第 6 号の上程、説明、質疑		

議長	報告第 6 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 6 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第 6 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 6 号を終わります。
◎議事	議案第 9 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 9 号は人事案件ですので、局長以外の職員は退席願います。それでは、議案書を配付します。暫時休憩します。
	暫時休憩（職員退席、局長が議案書を配付）
議長	再開します。 議案第 9 号「庄内町農業委員会職員の任免について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 9 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。人事案件でございますので、質疑を省略し、採決したいが異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませぬ。異議がないものと認め、採決します。採決は起立により行います。 議案第 9 号「庄内町農業委員会職員の任免について」、賛成の方は起立願います。 (起立全員) 全員賛成により、議案のとおり決定しました。 暫時休憩します。
	暫時休憩（職員着席、局長が人事案件の結果を総務課長に報告）
◎議事	議案第 10 号の上程、説明、質疑
議長	再開します。 議案第 10 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 10 号の資料に基づき内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第 10 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、5 番 高橋 聡委員より、現地調査報告をお願いします。
5 番 高橋	農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 3 月 17 日に、3 番 秋葉 俊一委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 いずれの案件も農地として適正に管理されており、問題ないと見てきまし

	<p>た。</p> <p>委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 10 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 11 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」のうち、はじめに賃借権設定案件の番号 58 番、91 番、139 番、145 番、147 番～150 番、174 番、195 番～197 番、201 番、270 番、311 番、321 番、324 番、348 番、349 番、386 番、401 番、移転の番号を除く 1 番から 415 番までと移転案件の番号 23 番、33 番、55 番を除く 1 番から 85 番までを議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 11 号の資料に基づき、番号 58 番、91 番、139 番、145 番、147 番～150 番、174 番、195 番～197 番、201 番、270 番、311 番、321 番、324 番、348 番、349 番、386 番、401 番を除く 1 番から 415 番までと移転案件の番号 23 番、33 番、55 番を除く 1 番から 85 番までの内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	<p>(議案第 11 号 番号 58 番、91 番、139 番、145 番、147 番～150 番、174 番、195 番～197 番、201 番、270 番、311 番、321 番、324 番、348 番、349 番、386 番、401 番を除く 1 番から 415 番までと移転案件の番号 23 番、33 番、55 番、を除く 1 番から 85 番までについて内容を説明)</p>
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>16 番 阿部委員。</p>
16 番 阿部	<p>16 番 阿部です。</p> <p>この要請の契約期間につきまして、質問します。</p> <p>5 月 30 日に県知事が公告予定、始期が 6 月 1 日予定、終期が 10 年後の 11 月 30 日となっています。賃料の支払い、受領についても 11 月 30 日までには、すべて終わるといふことでしょうか。</p> <p>以前は、11 月に賃料の徴収、12 月に地主に支払いという流れだったかと思ひます。</p> <p>終期が 11 月 30 日と決まっているのであれば、それまでに賃料の支払いと受領が終わると想定されますが、どのようになるのか説明をお願いします。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	賃料の支払い等に関するこの日程についての詳細は今わからないのです

	<p>が、出し手の方には12月20日頃までの入金だったかと思います。たしかに11月中旬に終わってはいないことは、こちらでも理解しています。</p> <p>ただ、11月30日に契約の期間は切れますが、賃借の事務については契約期間以降でも続きます。賃料の精算をもって終了となります。</p> <p>終期の11月30日につきましては、機構のほうで決めた日付です。阿部委員がおっしゃられたように、賃料の精算前に契約期間が終わることについては、機構のほうに意見として伝えたいと思います。</p>
議長	いかがでしょうか。
16番 阿部	契約最終年は、11月30日までに精算が終わるように、機構に意見していただければと思います。以上です。
議長	<p>ほかにございますか。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第11号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」番号58番、91番、139番、145番、147番～150番、174番、195番～197番、201番、270番、311番、321番、324番、348番、349番、386番、401番を除く1番から415番までと移転案件の番号23番、33番、55番を除く1番から85番まで賛成の方举手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。</p> <p>次に91番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、15番 高橋 義夫委員は退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p>
	(休憩中、高橋 義夫委員退席)
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第11号91番について資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第11号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」番号91番について賛成の方、举手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。</p> <p>議長を交代します。暫時休憩します。</p>
	(休憩中、議長交代)
議長(職務代理)	<p>再開します。</p> <p>番号147番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、19番 若松 忠則委員は退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p>
	(休憩中、若松委員退席)

議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 11 号 147 番について資料に基づき、内容を説明)
議長 (職務代理)	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がごございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」番号 147 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 15 番 高橋 義夫委員は着席ください。 暫時休憩します。
	(休憩中、高橋 義夫委員着席)
議長 (職務代理)	再開します。 次に番号 148 番～150 番についてを議題とします。
佐藤次長	(議案第 11 号 148～150 番について資料に基づき、内容を説明)
議長 (職務代理)	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がごございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」番号 148～150 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 議長を交代します。 暫時休憩します。
	(休憩中、若松委員着席)
議長	再開します。 次に番号 58 番、139 番、145 番、移転の 23 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、10 番 高橋 直之委員は退席願います。 暫時休憩します。
	(休憩中、高橋 直之委員退席)
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 11 号 58 番、139 番、145 番、移転の 23 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がごございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」58 番、

	<p>139 番、145 番、移転の 23 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。</p>
	<p>(休憩中、高橋 直之委員着席)</p>
議長	<p>再開します。 次に番号 174 番、195 番、201 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、17 番 小野 隆委員は退席願います。 暫時休憩します。</p>
	<p>(休憩中、小野委員退席)</p>
議長	<p>再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
佐藤次長	<p>(議案第 11 号 174 番、195 番、201 番について資料に基づき、内容を説明)</p>
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」174 番、195 番、201 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。</p>
	<p>(休憩中、小野委員着席)</p>
議長	<p>再開します。 次に番号 196 番、197 番、270 番、移転の 33 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、9 番 日向 弘明委員は退席願います。 暫時休憩します。</p>
	<p>(休憩中、日向委員退席)</p>
議長	<p>再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
佐藤次長	<p>(議案第 11 号 196 番、197 番、270 番、移転の 33 番について資料に基づき、内容を説明)</p>
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」196 番、197 番、270 番、移転の 33 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。</p>
	<p>(休憩中、小野委員着席)</p>

議長	再開します。 次に番号 311 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、12 番 森屋 慶一委員は退席願います。 暫時休憩します。
	(休憩中、森屋委員退席)
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 11 号 311 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」311 番、 について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。
	(休憩中、森屋委員着席)
議長	再開します。 次に番号 321 番、324 番、348 番、349 番、386 番、401 番、移転の 55 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、11 番 佐藤 吉法委員は退席願います。 暫時休憩します。
	(休憩中、佐藤 吉法委員退席)
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 11 号 321 番、324 番、348 番、349 番、386 番、401 番、移転の 55 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」321 番、 324 番、348 番、349 番、386 番、401 番、移転の 55 番について賛成の方、挙手 願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。
	(休憩中、佐藤 吉法委員着席)
◎議事	議案第 12 号の上程、説明、質疑、採決
議長	再開します。 議案第 12 号「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について」を議題と します。事務局長より議案の説明をお願いします。

事務局長	(議案第 12 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第 12 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 12 号「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について」に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案どおり決定しました。 これをもちまして、令和 7 年第 3 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉 会 (午前 10 時 30 分)	